

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和6年度実施計画

都道府県名	市区町村名	自治体コード	No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HR広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各都府の通知の発出状況に定義されている対象分野)
					①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③予算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)							
埼玉県	上尾市	11219	1	物価高騰支援給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 R5・R6の住民税非課税世帯 18659世帯×70千円 のうちR6計画分事務費359.19千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (18659世帯)	—	R5.12	R6.6	211.129	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
埼玉県	上尾市	11219	2	物価高騰一休支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 3363世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 2172世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 1090世帯×100千円、子ども加算 2935人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 67905人(1580030千円) のうちR6計画分事務費 136694千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(6625世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(67905人)	—	R6.3	R6.10	2,426.474	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
埼玉県	上尾市	11219	7	物価高騰緊急支援給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 23000世帯×30千円、子ども加算3000人×20千円 のうちR6計画分事務費 5009千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(23000世帯)	—	R7.3	R7.4以降	800.097	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
埼玉県	上尾市	11219	11	物価高騰緊急くらし支援給付金(均等割のみ課税世帯への応援金)給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 5000世帯×15千円、子ども加算900人×10千円 のうちR6計画分事務費 7,445千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(5,000世帯)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R7.3	R7.4以降	91.445	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない
埼玉県	上尾市	11219	12	ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業	①物価高騰緊急支援給付金または物価高騰緊急くらし支援給付金の支給対象とならないひとり親世帯等を支援するために、給付金を支給する。 ②扶助費および支給に係る事務費(消耗品費・通信運搬費・手数料) ③・扶助費:11,000千円 (対象児童数1,100人×10千円=11,000千円) ・通信運搬費:182千円 ・消耗品費:36千円 ④児童扶養手当支給資格者またはひとり親家庭等医療費認定者のうち、物価高騰緊急支援給付金または物価高騰緊急くらし支援給付金(市独自事業)の支給対象とならない者に対し、児童1人あたり1万円を支給する。	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.1	R7.4以降	11.218	対象者1,100件(想定)に対して、辞退者を除く全対象者に対し適切に支援金の支給する。	市が把握する対象者には個別に通知し、市ホームページでも周知する	低所得のひとり親世帯への給付金等
埼玉県	上尾市	11219	13	教育・保育施設等物価高騰等対策支援事業	①児童にこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供できるよう民間保育施設等に対し、食材料の高騰相当額を支給する。 ②交付金 ③合計(ア+イ):16,898,280円(16,899千円) ア 保育所、認定こども園(保育園部分)、小規模保育施設、事業所内保育施設 基準額:令和7年1月初日の在籍児童数2,882人×3か月×1,150円 交付額:9,942,900円 イ 認定こども園(幼稚園部分)、幼稚園 基準額:3か月分の給食の提供数154,564食×45円 交付額:6,955,380円 ④保育所(27か所)、認定こども園(5か所)、小規模保育施設(25か所)、事業所内保育施設(11か所)、幼稚園(10か所) 合計68か所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.4以降	16,899	全68施設に対し、適切に支援金の交付を行う。	各施設に対し、個別に通知を行う。	保育所・幼稚園・認定こども園等
埼玉県	上尾市	11219	14	障害福祉サービス事業所等物価高騰等対策支援事業	①物価高騰等総合緊急対策として、物価高騰の負担軽減や電気・ガス料金を含む公共料金支援のため、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所等に対して、支援金を一律交付する。 ②支援金(基準)70,000円を対象事業所180事業所に交付。 ③「訪問系」事業所26事業所、「通所系」99事業所、「入所系」31事業所、「相談系」20事業所、「生活サポート」4事業所 合計180事業所 180事業所×70,000円=12,600,000円 ④障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所並びに生活サポート団体	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.4以降	12,600	対象事業所サービス180件のうち、申請のあった全事業所への交付。	個別で通知する。	障害福祉サービス事業所・施設等
埼玉県	上尾市	11219	15	介護サービス事業所物価高騰等対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するために、市内の介護サービス事業所を支援する必要があるため、支援金一律70,000円を給付する。 ②交付金 ③70,000円(一億)×327事業所=22,890,000円 ④令和6年12月1日現在、埼玉県又は上尾市において施設の指定又は登録を受けている介護サービス事業所では、各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)をむかひ、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている又は介護サービスと介護予防・日常生活支援総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として扱う。	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.4以降	22,890	対象事業所サービス327件のうち、申請のあった全事業所への交付。	個別で通知する。	介護サービス事業所・施設等

埼玉県	上尾市	11219	16	中小・小規模事業者物価高騰等対策支援事業	①エネルギー価格をはじめとした物価高騰による影響を受けている市内の中小事業者等に対し、当該影響を緩和するための支援金を給付し、事業継続に向けた経営の downstairs を行う。 ②支援金と支給に係る事務費 ③・事務費 52,656,000円 ・事業費(支援金原資) 262,500,000円 (内訳 法人70,000円×2,250件 個人35,000円×3,000件) ④中小・小規模事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	315,156	支給件数として法人2,250件、個人事業主3,000件を想定。申請のあった全事業所への交付。	市が把握する対象者には個別に通知し、市ホームページでも周知する	対象分野に関連しない
埼玉県	上尾市	11219	17	農業者物価高騰等対策支援事業	①農業資材や肥料、燃料等の高騰に直面する、販売農家に対象に、支援金を支給し、農業経営と農作物の安定供給を目的とする。 ②支援金 ③70,000(一律)×110農家＝7,700,000円 ④市内在住の令和5年農業収入50万円以上の販売農家及び市内に主たる事業所を有し直近決算の売上が90万円以上ある農業法人	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.4以降	7,700	対象110農家(想定)のうち、申請のあった全農家への交付。	市が把握する対象者には個別に通知し、市ホームページでも周知する	農林水産・食品分野
埼玉県	上尾市	11219	18	市内小学校給食費の保護者負担軽減事業	①目的・効果 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、小学校等に就学する児童を養育する保護者の負担軽減を図るため、令和7年3月の学校給食費1か月分に相当する額を助成または補助する。 ②交付金を充当する経費内容 (1)学校給食費徴収金 (2)学校給食費等保護者負担軽減事業補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) (1)4,300円×1月×10,795人＝46,418,500円≒46,419千円 (2)給付金4,300円×1月×209人＝898,700円≒899千円 事務費(消耗品費、印刷製本、通信運搬)496千円÷22校(小学校数)/33校≒331千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)市立小学校に通う児童の保護者(助成) (2)市立外の小学校等に在籍する児童の保護者(補助) (3)給食停止届(全部または一部)を提出している市立小学校に通う児童の保護者(補助)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.3	R7.4以降	47,649	(1)対象者(10,795人)に助成する。 (2)対象者(209人)の8割以上に補助する。	学校メール配信システム 市HPで公表	給食
埼玉県	上尾市	11219	19	市内中学校給食費の保護者負担軽減事業	①目的・効果 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、中学校等に就学する生徒を養育する保護者の負担軽減を図るため、令和7年3月の学校給食費1か月分に相当する額を助成または補助する。 ②交付金を充当する経費内容 (1)学校給食費徴収金 (2)学校給食費等保護者負担軽減事業補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) (1)5,200円×1月×5,321人＝27,669,200円≒27,670千円 (2)給付金5,200円×1月×401人＝2,085,200円≒2,085千円 事務費(消耗品費、印刷製本、通信運搬)496千円÷11校(中学校数)/33校≒165千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)市立中学校に通う児童の保護者(助成) (2)市立外の中学校等に在籍する児童の保護者(補助) (3)給食停止届(全部または一部)を提出している市立小学校に通う児童の保護者(補助)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.3	R7.4以降	29,920	(1)対象者(5,321人)に助成する。 (2)対象者(401人)の8割以上に補助する。	学校メール配信システム 市HPで公表	給食